

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 富合中学校校舎増改築工事
- 2 請 負 金 額 1, 0 0 9, 8 0 0, 0 0 0 円
- 3 契約の相手方 三津野・幸保・秀拓・杉本建設工事共同企業体
代表者 熊本市東区健軍本町 2 3 番 5 号
株式会社 三津野建設
代表取締役 藤吉 一真

熊本市西区上代 8 丁目 1 0 番 2 2 号
株式会社 幸保工務店
代表取締役 叶井 誠司

熊本市西区上熊本 3 丁目 2 0 番 6 号
株式会社 秀拓
代表取締役 多良木 慶輝

熊本市南区富合町杉島 9 7 4 番地
株式会社 杉本工務店
代表取締役 杉本 信一

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第

1 項第 5 号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例（昭和 3 9 年条例第 1 6 号）第 2 条の規定に基づき、市議会の議決を求める必
要がある。

これが、この議案を提出する理由である。